

# 下野市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付予約・管理システム
行政機関等の名称	下野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付管理を行うため
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.性別、5.製造管理番号、6.カード有効期限、7.利用者証明用電子証明書有効期限、8.署名用電子証明書有効期限、9.住民票コード、10.連携用コード、11.申請書ID、12.来庁方式、13.申請受付方式、14.交付種別、15.有料・無料、16.交付手数料、17.徴収区分、18.カードステータス、19.保管場所、20.交付場所、21.カード管理開始日、22.交付前設定処理完了日、23.交付通知書発送日、24.督促状発送日、25.カード交付日、26.カード発送日、27.カード回収日、28.カード廃棄日、29.カード廃棄事由
記録範囲	下野市に住民登録を有し、マイナンバーカードを申請した者
記録情報の収集方法	住基システムからの情報、地方公共団体情報システム機構から受領したカードの情報、処理状況に基づき職員が入力した情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下野市市民生活部市民課 (所在地) 〒329-0492 下野市笹原26
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	令和3年2月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年3月17日
対象者数	10,000人以上50,000人未満